

事務事業名		県単治山事業			☒ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	03 やすらぎある安全なまちづくりの推進			事業期間		予算科目				
	施策名	07 防災対策の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	03 治山・治水対策の推進					01	06	02	02	05
根拠法令											
所属	部課名	農林水産部農林課			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不明 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	課長名	尾坪 明									
	係名	農林土木係	電話	27-3111							
	担当者	金野 淳	内線	7125							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							0				
治山事業は市営事業はなく、県営事業として実施されるものである。 県単治山事業は治山事業のうち国庫補助事業の採択基準を満たさない箇所、県の単独費で施工する小規模の治山事業であり、事業費の20%を市で負担する。 台風・大雨時等に山林地目の土地の流出等が発生した場合、復旧や被災危険箇所の整備に対応するための事業である。 公共事業として実施すべき箇所は、ほとんどを市の負担を伴わない国庫補助事業を導入して施工しており、当面この箇所という計画はなく、突発時に対応するため予算化しているものである。 業務としては、市民からの要望や災害後に山を県職員とともに現地調査し、国庫補助事業とするか、県単事業とするかなどを判断する業務が大半である。							総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		
									都道府県支出金		
									地方債		
									その他		
									一般財源		
									事業費計 (A)		0
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計 (B)		0								
	トータルコスト(A)+(B)		0								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) ・実績なし。(国庫補助の治山事業で実施したので負担なし) 今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・実施された場合、県単治山事業への事業費負担をする。					⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)				
					名称				単位
					ア	現地調査件数(国庫補助分含み)			件
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・山崩れ危険箇所 ・災害箇所					イ	県とのすり合わせ件数(国庫補助分含み)			件
					ウ				
					⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・危険箇所が少なくなる。 ・災害箇所が復旧される。					名称				単位
					カ	対象となる市内の危険箇所数			箇所
					キ	対象となる市内の復旧必要箇所数			箇所
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) ・水害やがけ崩れ等による被害を未然に防止する。 ・被害が起これにくくする。					ク				
					⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)				
					名称				単位
					サ	市内危険解消箇所数(県単事業分)			箇所
					シ	市内の復旧箇所数(県単事業分)			箇所
					ス				
(2) 総事業費・指標等の推移									
投入量	事業費 内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	0	0	1,000	1,000	1,000
		事業費計 (A)	千円	0	0	0	1,000	1,000	1,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	20	20	50	50	50
		人件費計 (B)	千円	80	80	80	200	200	200
		トータルコスト(A)+(B)		千円	80	80	80	1,200	1,200
⑤活動指標		ア	件	3	3	3	5	5	5
		イ	件	3	3	3	5	5	5
		ウ							
⑥対象指標		カ	箇所	0	0	0	1	1	1
		キ	箇所	0	0	0	1	1	1
		ク							
⑦成果指標		サ	箇所	0	0	0	1	1	1
		シ	箇所	0	0	0	1	1	1
		ス							

事務事業ID	562	事務事業名	県単治山事業
--------	-----	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ ・国庫補助事業で施工する治山事業は、事業費が多額(事業内容により金額が違)うでなければならない等の採択条件があり、国庫補助では採択されない小規模だが、緊急に整備しなければならない箇所を施工するために設けられたもの。	
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ ・要望箇所があっても財源が限られており、すぐに全て対応できる状況ではなくなっている。	
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・特に県単治山事業でという要望はないが、被災が懸念される箇所への対応要望は地域等から出されている。	

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ ・危険な箇所を整備することで、防災対策が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ ・対象である危険箇所等を少なくする(なくす)ための事業であり、対象、意図とも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ ・対象と意図の範囲は自ずと確定されることとなる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ ・県営事業であり、事業費に限界があり必要最小限で施工されるため、施工範囲は、必要最小限に限定される。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ ・廃止・休止した場合、被災危険箇所が残ることになり、防災上影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ ・国庫補助では採択されない箇所を施工する事業であるため。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ ・常に工法の適正化を考慮した事業費で計画するため。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ ・用地に係る地権者交渉、負担金納入事務など、事務事業に見合った業務所要時間であり、削減の余地は無い。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ ・本事業は、公共性がなければ採択されないものであるため、受益者負担とはならない。

事務事業ID	562	事務事業名	県単治山事業
--------	-----	-------	--------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																	
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	県単治山事業実施に不可欠な事業であるため、継続する。					
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																	
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 現行のまま実施する。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)							
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持														
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																		
<table><tr><td rowspan="4">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		成果	向上				維持		●	×	低下		×	×				
成果	向上																	
	維持			●	×													
	低下			×	×													
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。																		

2次評価者	(職 名) ※原則として施策の主管課長 農林課長	(氏 名) 尾坪 明
-------	--------------------------	------------

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																		
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)																		
☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている																		
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)																		
☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																		
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由																	
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	平成24年度は、県単独の治山事業は実施されなかった。					
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果																	
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 国庫補助事業の採択基準を満たさない、県の単独事業で実施しなければならない治山事業が発生した場合、予算措置して対応する。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)							
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持														
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																		
<table><tr><td rowspan="4">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		成果	向上				維持		●	×	低下		×	×				
成果	向上																	
	維持			●	×													
	低下			×	×													

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項